

水力発電の導入促進のための事業費補助金（水力発電設備更新等事業）

事業目的

我が国の水力発電所は、運転開始から40年を超えるものが全体の約半数を占めています。このため、既存の発電所における設備更新や改造に係る調査及び工事等に要する経費に対して補助することにより、既存の設備の有効利用を図り、再生可能エネルギーである水力発電の最大限の導入を促進し、安定かつ適切なエネルギー需給構造の構築を図ることを目的とします。

補助対象事業

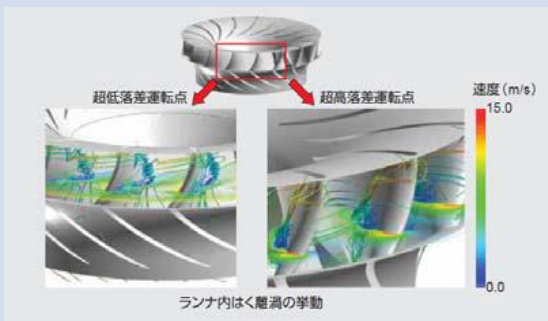
発電事業者等が行う既設設備の増出力又は増電力量の可能性調査と更新工事等への支援事業

既存設備調査事業

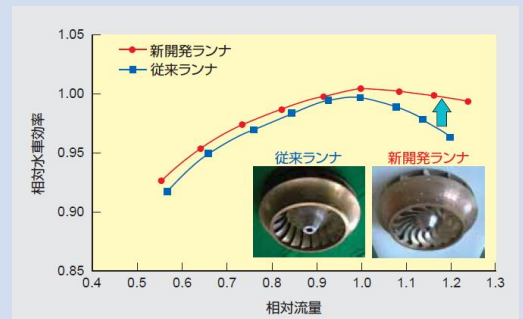
既存水力発電所（揚水式のものを除く。以下同じ。）の増出力又は増電力量の可能性に関する調査事業

既存設備更新工事等事業

既存水力発電所の増出力又は増電力量を図る設備更新又は改造を行う事業（固定価格買取制度を適用するものを除く。）



最新解析技術等による評価



解析結果等に基づく効率向上

補助対象経費

既存設備調査事業

調査費、設計費、試験費

既存設備更新工事等事業

用地、建物、構築物、機械装置、諸装置、備品、諸経費

補助率

既存設備調査事業

補助対象経費に対して定額（2/3以内）

既存設備更新工事等事業

補助対象経費に対して定額（1/4以内、ただし継続分は1/3以内）

公募スケジュール

公募期間：平成31年4月9日～令和元年10月18日

申請締切日：継続分 4/16

新規分 一次 5/20、二次 7/26、最終 10/18

注)各締切時点で、予算額以上の申請があった場合は、公募期間中であっても公募を中止することがあります。

問い合わせ先（詳細はホームページ・公募要領をご覧ください。 <https://suiryokuhojo.nef.or.jp>）

一般財団法人 新エネルギー財団 水力地熱本部水力業務部 設備更新グループ

電話 (03) 6810-0373 ファックス (03) 6810-0370 eメール koshin@nef.or.jp